

愛知県における労働行政の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に当たり、事業者の皆様には休業や事業活動の縮小などの要請に御協力をいただき、改めて感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、県民生活及び県内経済に甚大な影響を与えており、事業活動の縮小・停滞による雇用環境の悪化が顕在化しつつあり、今後の雇用情勢は予断を許さない状況が続くものと認識しております。また、感染症拡大の第2波、第3波の懸念がある中で、倒産や事業縮小に伴う正社員の解雇を始め、急激な雇用悪化の影響を受けやすい派遣労働者の雇止め、新規学卒者の採用枠の縮小など、雇用の維持・確保が危惧される状況にあります。

こうした状況を踏まえ、国においては、雇用調整助成金の特例措置の拡充や迅速な支給を行うとともに、県においては、市町村との連携による休業要請に係る協力金の支給や制度融資の拡充による資金繰り対策の強化等を図っております。

つきましては、県民生活に直結する雇用の維持・確保等に向けて、貴団体の会員団体・企業におかれましても、下記の事項につきまして特段の御協力並びに御配慮をいただくよう、周知及び働きかけをお願い申し上げます。

## 記

### 1 雇用の維持について

- (1) 従業員雇用の維持及び生活安定に向けて、資金繰り支援策（「緊急つなぎ資金」等）や雇用調整助成金（日額上限及び助成率の引上げ等）を積極的に御活用していただくこと。
- (2) 入職時期を繰り下げた内定者については、早期の入職日を確定させるなど特段の配慮をいただくとともに、在職者の雇いを維持していただくこと。
- (3) 有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者の方々については、解雇、雇止めや安易な労働者派遣契約の解除等はお控えいただくこと。また、事業活動の再開に当たっては、派遣労働者の能力を最大限に活用するという観点に立って、可能な限り労働者派遣契約の更新等を図っていただくこと。
- (4) 障害者の方の雇用の安定に向けた特段の配慮をいただくとともに、外国人労働者についても日本人と同様の配慮をいただくこと。

### 2 雇用の確保について

- (1) 求職中の方、新規学卒者及び就職氷河期世代の方を積極的に採用していただくこと。また、多様な通信手段を活用した説明会や面接・試験の実施、採用選考日程の後ろ倒しなど、令和2年度卒業予定者等の採用活動において特段の配慮をいただくこと。
- (2) やむを得ず派遣労働者等の解雇、雇止め等をしようとする場合においても、社員寮等に入居している労働者については離職後も引き続き一定期間の入

居等の配慮をするとともに、派遣元とも協力しながら新たな就業機会の確保を図っていただくこと。

### 3 職場における感染予防の推進について

新型コロナウイルス感染症の再度の拡大防止に向け、「愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針」に基づき、個別施設ごとに、徹底した感染防止対策を実施していただくこと。

また、実施に当たっては、有給の特別休暇制度を設けるなど労働者が休みやすい環境の整備、テレワークや時差通勤の積極的な活用の促進、従業員の感染の予防に向けた取組等を引き続き行っていただくこと。その際、妊娠中の女性労働者、高齢者、基礎疾患を有する方に十分配慮していただくこと。

令和2年6月 日

(経済団体名)

(代表者名)

愛知県知事 大村 秀章

愛知労働局長 木原 亜紀生